

## 女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）の規定に基づき、女性の職業選択に資する情報について、次のとおり公表します。

No	項目	割合
1	女性職員の採用割合	50.0%
2	採用試験受験者の女性割合	50.0%
3	職員の女性割合	84.6%
4	年次休暇取得率	93.8%

※3は令和4年4月1日時点、1, 2, 4は令和3年度の数値